

児童発達支援の保護者等様からの事業所評価表の集計結果

児童ディサービスレラにおける、児童発達支援をご利用いただいております、保護者様へ先にお願しておりました、札幌市よりのアンケートであります「保護者等向け児童発達支援事業所評価表」において、皆様より忌憚ないご意見をいただきました。下記に、その結果を取りまとめました。児童ディサービスレラが、今後より一層、お預かりしておりますお子様の、自立へ向けてのお手伝いやご支援を行っていく上での、貴重なご意見とさせていただきます、改善できることは、レラの改善目標として掲げていきますので、これからも皆様のご支援ご鞭撻をいただきますように、お願い申し上げます。

公表:2022年 6月 7日

児童ディサービスレラ

保護者様数: 11名中 回収数: 9名 回収率: 81.8 %

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	分からない	保護者等様からのご意見	レラの改善目標
環境・体制整備	① 子どもの活動スペースが十分に確保されているか	8					利用児童が自分の家にいるように、安心して活動ができるため、マンションの一室を借りてのデイルームですので、スペース的には少し狭い感があるかと思いますが、できるだけ屋外も利用しての活動をしていきます。また、2020年6月10日より、クラス増設し2クラスとし、活動の場所も、もう一部屋を借り、より活動しやすいスペースを確保します。職員も増強しています。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	7	1			・資格保有者の方が増えて、より専門的でレベルの高い支援になったと思う。	2022年4月1日現在、管理者1名(兼任)、児童発達支援管理責任者2名、を除き、正職員9名、パート職員1名が在籍。うち、資格者は、介護福祉士2名、保育士3名、行動援護従事者1名、強度行動障害従事者研修(基礎編)の受講済み者3名、教諭免許1名の専門職員が、正職員で在住しています。機会あるごとに研修等に参加し、専門性を高めていきます。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6	1		1		ご自宅やそれ以外の場所でも、室内外に凹凸があります。ここレラではマンションの一室をそのまま利用していますので、畳の部屋とフロアとの境に段差があります。それをつまずくことなく活動できるようにしていくことも、当事業所における療育の一環と考えています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子供たちの活動に合わせた空間となっているか。	8					子どもたちが自宅で過ごしているような生活空間を提供していきます。現在、活動する部屋は二部屋あります。

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	分からない	保護者等様からのご意見	レラの改善目標
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	8					今後も、保護者様のニーズや課題を、職員全員での話し合いにより、指導発達支援計画を作成し、子どもにあった支援をしていきます。また、通園している保育園や幼稚園との情報共有をしていきます。
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8				・家庭での心配事、少し困っていること(レラさんには伝えていない)が的確に記載されていた。子供のことをよく理解されていることが分かる。	今後も子どもや家族に沿った児童発達支援計画を作成し、支援して行きます。
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。	8					職員全員で参加し作成した児童発達支援計画書ですので、それに沿った支援を実施していきます。
	⑧ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか。	7	1				大人からの押し付けのプログラムは組んでいません、あくまでも主体は子どもたちです、子どもたちが活動したいことに対して、職員が応援支援して行きます。
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいの無い子供と活動する機会があるか。	2	2	2	2		幼稚園児や保育園児が多く利用していますので、各園との連携を取り、情報を共有し、おなじ方向性のある支援を実施いたします。また、機会ある都度、職員の子供との活動機会を設けています。
保護者への説明等	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか。	8					見学や契約の際にご説明しておりますが、変更等があった場合は、都度ご説明しております。
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか。	8					児童発達支援計画は最低でも6か月以内に更新してまいりますので、都度説明させていただいています。さらにお気づきの点やご要望があればいつでもご連絡ご相談ください。
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか。	4	2		2		保護者様やご家族に対して、都度何か不安等があれば相談を受けております。
	⑬ 日頃から子供の状況を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解が出来るか。	8					送迎時は、正職員が担当し、お子様の状況や不明確な点などを、保護者様に問い合わせをし、内容を共通に理解しているように、今後も努力いたします。
	⑭ 定期的に保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか。	7			1		送迎時などで、保護者様より不安や困りごとを聞き、都度適時に対応して行きます。また、大きな問題点などがありましたら、時間をいただき面談等で、解決手段を共有して行きます。
⑮ 父母会の会の活動の支援や、保護者会等の開催により、保護者通しの連携が支援されているか。				4	4	・保護者同士の交流が出来ればうれしいのですが、コロナ禍でもあるので、難しいでしょうか？	父母の会はございませんが、年に1~2度、茶話会などで保護者様同士が気楽に話ができる場を提供できるように努力していますが新型コロナウイルス感染防止上、集まりは実施しておりません。誠に申し訳ございません。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	分からない	保護者等様からのご意見	レラの改善目標
保護者への説明等	⑯ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子供や保護者に周知・説明され相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか。	7			1		保護者様の相談やご意見を常に受けておりますので、ご連絡ください。対応いたします。
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7	1				自宅へお送りした際に、職員が活動状況や給食の様子などを伝えるようにしております。また、ライン等でご連絡しております。利用児童が利用中には対応する職員は十分なお話しさせていたいただいております。
	⑱ 定期的に、会報やホームページ等で、活動状況や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子供や保護者に対して発信されているか。	7	1			・レラさんでの日常をブログなどで載せたらどうでしょうか。(他のディでブログを載せているところがあつた)	何かあれば、ライン等でご連絡いたします。また、今後もレラだよりなどで、お子様の活動状況や内容等及び自己評価の結果を発信いたします。2018年9月よりホームページを開設しております。ご覧ください。
	⑲ 個人情報の取り扱いに十分注意されているか。	8					十分な体制で、個人情報を厳守いたします。発熱などの緊急時などは、保護者様へ連絡をいたしますので、ご対応お願いいたします。
非常時等の対応	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	6			2		感染性のある病気(例:新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等)等に関しては、都度「おねがいで」の文書配信をしておりますが、今後も、必要時配信をしていきますので、よろしく願い申し上げます。
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7			1		5～6月頃と11～12月頃の年2回の避難訓練を実施し、都度豊平消防署へ訓練実施を届け出ております。また、訓練内容や様子をレラだより等でご報告しております。レラだよりをご覧ください。
満足度	㉒ 子どもは通所を楽しみにしているか	8					これからも、お子様が安心して、楽しんで活動できる場を提供していきます。また、お子様がレラの利用を渋る際は、無理に利用を促すことはないように、お子様とその理由を十分に時間をかけてお話をしてください。その結果、レラでの対応に問題があればその解消に努めます。
	㉓ 事業所の支援に満足しているか	8					レラが目指す「療育基本方針」でもある。「障がいのある子供とその家族を援助しようとする努力のすべて」に基づき、子どもたちや家族に対しても、最良の支援に向けて努力いたします。ご協力をお願い申し上げます。

児童発達支援の事業所における自己評価結果

2022年 6月 7日 ピリカル株式会社 児童ディサービス レラ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など	
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○			利用児童が自分の家にいるように、安心して活動が出来るため、マンションの一室を借りてのディールームですので、スペース的には少し狭い感があるかと思いますが、できるだけ屋外も利用しての活動をしていきます。また、2020年6月10日より、定員を10名から20名になりました。同じマンションの別室を借り、二クラスでの活動となっております。	
	② 職員の配置数や専門性は適切である	○			2022年4月1日現在、管理者1名(兼任)、児童発達支援管理責任者2名、を除き、正職員9名、パート職員1名が在籍。うち、資格者は、介護福祉士2名、保育士3名、行動援護従事者1名、強度行動障害従事者研修3名、教諭免許1名の専門職員が、正職員で在住しています。機会あるごとに研修等に参加し、専門性を高めています。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている				○	ご自宅やそれ以外の場所でも、室内外に凹凸があります。ここレラではマンションの一室をそのまま利用していますので、各部屋の境等(例として、畳の部屋とフローアの部屋)に段差があります。それをつまずくことなく行動できるようにしていくことも、当事業所における自立に向けての療育の一環と考えています。また、事務所から一歩でると、各部屋での活動内容がすぐにわかりますので、情報の伝達等については十分な設備となっております。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子供たちの活動に合わせた空間となっている	○				子どもたちが、自分の家で過ごしているかのように、環境を整備しています。玩具や室内は常に消毒液にしっかりと消毒を行っています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○				全職員が同じ目標をもって、子どもたちの活動の支援をしています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				保護者様よりいただいた票開票の内容を全職員が把握し、よりよい子供たちへの支援をしていきます。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公表している	○				ホームページにて公開しております。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				○	第三者による外部評価は実施していません。

	⑨ 職員の質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		出来る限り外部研修には出席できるようにしています。また、研修を修了した職員が中心となって、他の職員へ研修結果を教え、全職員が共通した知識を持てるようにしています。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、研修会、講習会が延期や中止となっていますが、リモート研修等への参加を実施しております。	
	チェック項目	はい		いいえ	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子供と保護者様のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成している。	○		これまで通り、必要時に保護者様と利用児童とのニーズを聞き取り、課題を分析してのサービス計画を作成していきます。また、保護者様よりアンケートをいただき支援計画書作成につなげています。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○		標準化された様式を利用し、さらに札幌市共通のフェイスシートの活用を行っています。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から、子供の支援に必要な項目が、適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている。	○		ガイドラインに沿い、子どもたちの気持ちと意思に沿った、出来るだけ詳細な支援内容(遊び方等)を取り入れて、支援計画を設定しています。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		支援計画に沿った支援を全職員心掛けています。	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		全職員が参加して活動計画を立てています。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないように工夫していますか	○		当事業所の療育基本方針である、きっちりと大人が決めた押し付けのカリキュラムは組んでいませんが、子供たちが自主的に今日の課題に取り組める環境を作っています。コロナ禍において、子供たちがストレスを発散できるように支援しています。	
	⑯ 子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している。	○		それぞれの児童の合わせた、支援計画書を作成し支援しています。	
	⑰ 支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		毎日の朝礼において、その日利用する児童の変更や課題点などを職員全員で確認しています。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		帰りの送迎の関係上、毎日支援終了後の打ち合わせはできませんが、当日気付いた点や送迎時に保護者様から聞いた課題点などについては、翌日の朝礼時に必ず全職員へ伝え、内容が共有できるようにしています。	
	⑲ 日々の支援に関して、正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		支援終了後に記録を取り、問題や改善することがあれば、都度職員全員がそれに取り組んでいます。	
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		6カ月ごとまたは必要時ごとに、保護者様と話し合いを行い、見直しが必要かの判断しております。また、保護者様よりアンケートをいただき支援計画書作成につなげております。		
	チェック項目	はい		いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	㉑ 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		参加できる日程においては、最もふさわしい職員が参画できるように努力しています。コロナ禍の中延期や中止となっております。また、リモートによる支援者会議には参加できています。	
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		各区の保健センター保健師等との連携を必要時に取り合っています。	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。		○	現在当事業所において、該当する児童の利用はありません。	
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。		○	現在当事業所において、該当する児童の利用はありません。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		必要に応じて、保育園や幼稚園の担任の先生等との情報交換を行っています。	
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		放課後等ディサービス利用の児童が通学している学校等とは、都度情報を共有しています。その情報は、必要に応じて、児童発達支援ご利用の保護者様等へ伝えていきます。	
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		豊平区内担当の児童発達支援センターかしわ学園や札幌市自立支援協議会豊平区地域部会定例会等に出席し、いろいろな障がい者福祉事業所との交流や研修を行っています。現在はコロナ禍の中延期や中止となっております。	
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいの無い子供と活動する機会があるか	○		開設以来、職員の子供との交流機会を持っています。	
	㉙ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○		札幌市自立支援協議会豊平区地域部会月例会へ、積極的に参加しております。現在はオンライン等の参加となっております。	
	㉚ 日頃から子供の状況を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時において、当事業所の職員が保護者様とお子様の状況を十分に伝え、共通理解を図っています。	
㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている。	○		保護者様によっては、お仕事をされている方が多くありますが、障がいによる症状の改善や子供が感じている困難の軽減のためにも、積極的に必要な支援を行っていきたく感じています。毎回の送迎時において、ご意見をいただき、支援の方法等を考えたいです。また、場合によっては、事業所相談室にて個別相談に応じています。		

	チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	⑳ 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		見学の際に説明し、契約時においてさらに説明をしております。今後も質疑等あればいつでもご説明いたします。
	㉑ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき制作された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		6か月ごと又は必要時において、支援計画を見直しを実施した際は、保護者様へ説明をして、同意を得ております。
	㉒ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○		子育て経験職員による、保護者様からの相談に応じておりますので、いつでもご相談ください。
	㉓ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。			○ 開所以来2回の保護者様参加型のランチ会を開催してきましたが、今後は、年に1～2度、茶話会などの保護者様同士が気楽に話が出来る場を提供できるように努力いたしますが、コロナ禍状況を見ながらの判断といたします。
	㉔ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○		子育て経験職員による、保護者様からの相談を随時受けております。
	㉕ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子供や保護者に対して発信している。	○		レラだよりの発行や、ライン(通信)等で児童の活動状況などの発信をしていきます。ホームページを開設いたしましたので、ご覧ください。
	㉖ 個人情報に十分注意しているか	○		個人情報の取り扱いには、細心の注意をしていきます。
	㉗ 障がいのある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○		送迎時及び連絡帳などで、保護者様と直接対応していきます。
㉘ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。			○ 当事業所はマンションの一室を使用しているため、地域住民をご招待するまでの広さはありませんが、地域のイベント等へは、出来る限り参加していきます。また、住民の方々とは廊下や屋外でお会いした際は、子供たちに挨拶をするよう声掛けを行っております。	
	チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の対応	㉙ 緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に通知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	○		契約書及び重要事項説明書に記載しています通り各マニュアルを策定し、職員及び保護者様が来所の際、いつでも閲覧できるようになっています。
	㉚ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○		5～6月頃と11～12月頃の年2回の避難訓練を実施し、都度豊平消防署へ訓練実施を届け出ております。今後は、訓練内容や様子を「レラだより」等ご報告いたします。
	㉛ 事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。	○		見学に来所した際や、利用開始時に状況を把握し、服薬等については都度確認を取っております。
	㉜ 食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされている。	○		医師の指示書が保護者様より示された場合はそれに応じて対応する体制です。(現在の利用児童においては、保護者様より医師の指示書は提出されていませんが、保護者様よりお子様のアレルギーについては、必ず確認をしております。)
	㉝ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○		公益財団法人介護労働安定センター主催の「介護現場における事故防止・安全対策」講習会受講済み職員2名が中心となって、事故防止に取り組んでいます。
	㉞ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○		北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修(施設従事者等研修)などの研修に参加し、事業内に「虐待防止委員会」を設置し、適切な対応をしております。
	㉟ どのような場合にもやむを得ず身体束縛を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している。			○ 現在の利用児童に関しては、身体を束縛しなければならない児童はおりません。

放課後等ディサービスの保護者等様からの事業所評価表の集計結果

児童ディサービスレラにおける、放課後等ディサービスをご利用いただいております。保護者様へ先にお願しておりました、札幌市よりのアンケートであります「保護者等向け放課後等ディサービス評価表」において、皆様より忌憚ないご意見をいただきました。下記に、その結果を取りまとめました。児童ディサービスレラが、今後より一層、お預かりしていますお子様の、自立へ向けてのお手伝いやご支援を行っていく上での、貴重なご意見とさせていただきます、改善できることは、レラの改善目標として掲げていきますので、これからも皆様のご支援ご鞭撻をいただきますように、お願い申し上げます。

公表:2022年 6月 7日

児童ディサービスレラ

保護者様数: 15名中 回収数: 9名 回収率: 60 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	保護者等様からのご意見	レラの改善目標
環境・ 体制 整備	① 子どもの活動スペースが十分に確保されているか	9					利用児童が自分の家にいるように、安心して活動が出来るため、マンションの一室を借りてのディルームですので、スペース的には少し狭い感があるかと思いますが、できるだけ屋外も利用しての活動をしていきます。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	7	2				2022年4月1日現在、管理者1名(兼任)、児童発達支援管理責任者2名、を除去、正職員9名、パート職員1名が在籍。うち、資格者は、介護福祉士2名、保育士3名、行動援護従事者1名、強度行動障害従事者3名、教諭免許1名の専門職員が、正職員で在籍しています。機会あるごとに研修等に参加し、専門性を高めています。
	③ 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	5			*2組の部屋を見たことがないのでわかりません。	ご自宅やそれ以外の場所でも、室内外に凹凸があります。ここレラではマンションの一室をそのまま利用していますので、畳の部屋とフローアとの境に段差があります。それをつまづくことなく活動できるようにしていくことも、当事業所における療育の一環と考えています。
適切な 支援の 提供	④ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等ディサービス計画が作成されているか	9					今後も、保護者様のニーズや課題を、職員全員での話し合いにより、放課後等ディサービス支援計画書を作成し、子どもにあった支援をしていきます。
	⑤ 活動プログラムが固定化しないように工夫されているか	8	1				レラでは、大人からの押し付けのプログラムは組んでいません、あくまでも主体は子供たちです、子どもたちが活動したいことに対して、職員が支援して行きます。
	⑥ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいの無い子供と活動する機会があるか	2	5	2		*わかりません。	開設以来、職員の子供との交流機会を持っていますが、放課後における児童会館等は、会館での登録利用人数が多く、なかなか参加することが出来ずにいます。今後は児童会館とも連絡を取り合い、交流できる機会をとれるように努力します。また、保護者様への説明も行っていきます。
保護者 等への 説明	⑦ 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8	1				契約時や何か変更があった場合等に、十分な説明をさせていただいております。
	⑧ 日ごろから子供の状況を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解が出来ているか	9					お子様の送迎時や、学校のイベントなど及びお子様の学校での様子をうかがいながら、その都度対応をしていきます。
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	保護者等様からのご意見	レラの改善目標
保護者 等への 説明等	⑨ 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8	1			発達に応じて、レラ以外の事業所に紹介等を積極的にしていただけるとありがたいです。	必要な際にはお声をけし日程調整を行い面談に至っています。また、送迎時において、子育てを経験している職員が、いろいろな相談やアドバイスが出来るように配慮していきます。
	⑩ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の連携が支援されているか		4	4	1	コロナ禍、交流会がないのは致し方ないと思います。	父母の会はレラにはありません。年に1~2度、茶話会などの保護者様同士が気軽に話が出来る場を提供できるように努力いたしますので、その際にはご参加ください。ただ、現在は新型コロナウイルス感染防止のため、集まることは控えていただいております。
	⑪ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	9					ピリカル株式会社におけるマニュアルによって、なにかあった場合は、管理者が責任をもって対応しております。開設以来、苦情はございませんでしたが、今後も苦情が起きないように対応していきます。
	⑫ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					お子様の送迎時や、学校のイベントなど及びお子様の学校での様子をうかがいながら、その都度対応をしていきます。
	⑬ 定期的に会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子供や保護者に対して発信しているか	9					何かあれば、ライン等でご連絡しております。また、不定期ですが、今後もレラだよりなどで、お子様の活動状況や内容等及び自己評価の結果を発信いたします。また、ホームページも立ち上げましたので、ご覧ください。
	⑭ 個人情報に十分注意しているか	9					十分な体制で、個人情報を厳守いたします。
非常時 等の 対応	⑮ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	7	2				感染性のある病気(例:新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等)等に関しては、都度「おねがい」での文書配信をしておりますが、今後も、都度配信をしていきますので、よろしく願い申し上げます。
	⑯ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	8	1				5~6月頃と11~12月頃の年2回の避難訓練を実施し、都度豊平消防署へ訓練実施を届け出ております。また、訓練内容や様子をレラだよりにてご報告しておりますのでご覧ください。
満足 度	⑰ 子どもは通所を楽しみにしているか	9					これからも、お子様が安心して、楽しんで活動できる場を提供していきます。
	⑱ 事業所の支援に満足しているか	9					引き続き、子どもたちや家族に対しても、最良の支援をしていきます。

放課後等ディサービスの事業所における自己評価結果

2022年 6月 7日 ピリカル株式会社 児童ディサービス レラ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか。	○			利用児童が自分の家にいるように、安心して活動が出来るため、マンションの一室を借りてのデイルームです。スペース的には少し狭い感があるかと思いますが、できるだけ屋外も利用しての活動をしています。また、2021年6月10日より定員を20名(10名×2クラス)になり、同じマンションの別室を借り、二部屋での活動となっております。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	○			2022年4月1日現在、管理者1名(兼任)、児童発達管理責任者2名を除き、正職員9名、パート職員1名が在籍。うち、資格者は、介護福祉士2名、保育士3名、行動支援従事者1名、強度行動障害従事者研修3名、教諭免許1名の専門職員が、正職員で在籍しております。機会あるごとに研修等に参加し専門性を高めております。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか			○	ご自宅やそれ以外の場所でも、室内外に凹凸があります。ここレラではマンションの一室をそのまま利用していますので、各部屋の境等(例として、畳の部屋とフロアーの部屋)に段差があります。それをつまづくことなく行動できるようにしていくことも、当事業所における自立に向けての療育の一環と考えています。
業務改善	④ 業務改善を進めるための、PDCAサイクル(目的設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			職員全員が、利用児童の療育に携わっていますので、全員が意見を出し合って業務にあたっています。
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			毎年、放課後等ディサービスのご利用児童の保護者様等のアンケート調査を実施させていただき、それをもとに、改善すべきことは改善していくように努力していきます。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			レラのホームページ開設していますので、ご覧ください。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	レラでは第三者による外部評価は実施していません。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			出来る限り外部研修には出席できるようにしています。また、研修を修了した職員が中心となって、他の職員へ研修結果を教え、全職員が共通した知識を持てるようにしています。コロナ禍オンラインやリモート等の研修となっております。
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な 支援の 提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子供と保護者様のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等ディサービス計画を作成しているか	○			これまで通り、必要時に保護者様と利用児童とのニーズを聞き取り、課題を分析してのサービス計画を作成していきます。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			標準化された様式を利用し、さらに札幌市共通のフェイスシートの活用を行っています。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			当事業所では、チームというより、職員全員が一体となって取り組んでいます。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないように工夫していますか	○			利用児童の気持ちと意思に沿った支援を行っています。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			当事業所の療育基本方針である、きっちりと大人が決めた押し付けのカリキュラムは組んでいませんが、子供たちが自主的に今日の課題に取り組める環境を作っています。特に、宿題のある子供達には、第一に宿題を終わらせてから他児との活動にはいるように支援しています。コロナ禍、子供たちのストレスがたまらないように活動内容に工夫をしての活動となっております。
	⑭ 子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等ディサービス計画を作成しているか	○			利用児童のニーズに合わせて、集団活動や個別活動を支援できる環境づくりに、取り組んでいます。
	⑮ 支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎日の朝礼において、その日利用する児童の変更や課題点などを職員全員で確認しています。
	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			帰りの送迎の関係上、毎日支援終了後の打ち合わせはできませんが、当日気付いた点や送迎時に保護者様から聞いた課題点などについては、翌日の朝礼時に必ず全職員へ伝え、内容が共有できるようにしています。
	⑰ 日々の支援に関して、正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			平日は学校お迎え時、担任の先生よりその日の学校生活などを聞き取り、休日等は自宅お迎え時に保護者様から日常の生活を聞き取り、課題があれば記録し支援の改善に努めています。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、放課後等ディサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			最低でも6か月以内や必要時において、保護者様や子どもたちからの聞き取りを行い、支援計画書を更新しています。
	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			子どもたちそれぞれの特性を考慮して、保護者様や子どもたちに向き合った支援を実施しています。今後も保護者様や子どもたちに向き合った支援を続けていきます。
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
	⑳ 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			参加できる日程においては、最もふさわしい職員が参画できるように努力しています。コロナ禍の中集合しての支援会議は延期等の状況です。

関係機関や保護者との連携	⑲	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子供の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			送迎に関しては、支援職員が担当していますので、学校との情報共有は構築されています。
	⑳	医療的ケアが必要な子供を受け入れる場合は、子供の主治医等との連絡体制を整えているか	○			当事業所では、今のところ医療的ケアが必要な子供の受け入れは実施していません。また、これまでに、緊急時に主治医への連絡をした経験はありませんが、保護者様より主治医との連絡先を記載していただいています。
	㉑	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で、情報共有と相互理解に努めているか	○			保護者様よりアセスメント作成時、必要な事項は記載しています。
	㉒	学校を卒業し、放課後等サービス事業所から障がい福祉事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			当事業所の高校卒業生に関しては、障がい福祉事業所等へ当該児童の支援内容等を連絡し、情報を共有しています。
	㉓	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			豊平区内担当の児童発達支援センターかしわ学園での研修会や札幌市自立支援協議会豊平区地域部会定例会等に参加し、いろいろな障がい者児福祉事業所との交流や研修を行っていますが、現在はオンライン研修等になっております。
	㉔	放課後児童クラブや児童会館との交流や、障がいの無い子供と活動する機会があるか	○			開設以来、職員の子供との交流機会を持っていますが、放課後における児童会館等は、会館での登録利用人数が多く、なかなか参加することが出来ずにあります。今後は児童会館とも連絡を取り合い、交流できる機会をとれるように努力します。
	㉕	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			豊平区内担当の児童発達支援センターかしわ学園や札幌市自立支援協議会豊平区地域部会定例会等に参加し、いろいろな障がい者児福祉事業所との交流や研修を行っています。また、とよひらフェスティバルにも参加し、様々な施設との交流を図っていますが、現在は延期や中止となっております。
	㉖	日頃から子供の状況を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時など積極的に保護者様と情報交換をしています。
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っているか	○			保護者様によっては、お仕事をされている方が多くありますが、障がいによる症状の改善や子供が感じている困難の軽減のためにも、積極的に必要な支援を行っていきたく感じています。毎回の送迎時において、ご意見をいただき、支援の方法等を考えていきます。また、お時間が取れた場合、支援職員との面談を実施していきます。
	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ		改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			見学の際に説明し、契約時においてさらに説明をしております。今後も質疑等あればいつでもご説明いたします。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			子育て経験職員による、保護者様からの相談に応じておりますので、いつでもご相談ください。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			開所以来2回の保護者様参加型のランチ会を開催してきましたが、今後は、年に1~2度、茶話会などの保護者様同士が気楽に話が出来る場を提供できるように努力いたします。また、同じ学校に通学されているお子様をお持ちの保護者様より、サービス利用のご紹介などをいただいています。コロナ禍の中集まることは現在中止させていただいています。
	㉓	子供や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			重要事項説明書にも記載があります通り、苦情対応窓口責任者である、管理者が迅速に対応する体制を整えております。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子供や保護者に対して発信しているか	○			レラだよりの発行や、連絡帳等で児童の活動状況などの発信をしていきます。2018年9月よりホームページを開設いたしましたのでご覧ください。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	○			細心の注意をしています。
	㉖	障がいのある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			送迎時及び連絡帳やライン等で、保護者様と直接対応していきます。
	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			当事業所はマンションの一室を使用しているため、地域住民をご招待するまでの広さがありませんが、地域のイベント等へは、出来る限り参加していきます。また、住民の方々とは、廊下や屋外でお会いした際は子供たちに挨拶をするように声掛けを行っております。

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ		改善目標、工夫している点など
㉘	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職場や保護者に周知しているか	○				契約書及び重要事項説明書に記載しています通り各マニュアルを策定し、職員及び保護者様が来所の際、いつでも閲覧できるようになっています。
	非常災害の発生に備え、定期的					5月6日頃と11月10日頃の年2回の避難訓練を実施し、年度末に消防署へ訓練実施の届出を提出し

非常時等の対応	⑳	に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		9～10月頃と11～12月頃の年2回の避難訓練を実施し、都度、堂平消防署へ訓練実施を届け出ております。今後は、訓練内容や様子を「レラだより」等ご報告いたします。
	㉑	虐待を防止するための、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修に参加した職員が、他の職員へ所内研修を実施しております。
	㉒	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで、放課後等ディサービス計画に記載しているか		○	現在の当事業所利用児童に関しては、身体拘束をしなければならない児童は利用していません。また、見学や問い合わせもありません。
	㉓	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		医師の指示書が保護者様より示された場合はそれに応じて対応する体制です。（現在の利用児童においては、保護者様より医師の指示書は提出されていませんが、保護者様よりお子様のアレルギーについては、必ず確認しております。）
	㉔	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		公益財団法人介護労働安定センター主催の「介護現場における事故防止・安全対策」講習会受講済み職員2名が中心となって、事故防止に取り組んでいます。